

令和2年8月24日

保護者各位

小松市立御幸中学校

校長 河南 光昭

## 「小松市緊急行動期間」における感染予防処置徹底のお願い 並びに、市学校対応検討委員会での決定事項のお知らせ

処暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本日より2学期が始まり、まだまだ暑い日が続く中ですが、「新たな生活様式」のもと、学校の教育活動正常化に向けて努力してまいりたいと考えております。

小松市内の感染拡大が懸念される状況下ですが、18日に小松市緊急行動期間として以下の1の内容の文書が、市・市教委より発出されました。重要な部分がありますので、今一度ご確認ください。

### 1 小松市緊急行動期間について

連日の報道でご承知のように、小松市においては家庭内感染も急増しております。このような状況を踏まえ、18日、小松市におきまして、小松市緊急行動期間が設定されました。

◇期間：8/18 ～ 8/31

今日から新学期を迎えるにあたり、ご家庭でも以下の事項について守っていただけるよう重ねてお願いします。

- ①改めて換気、マスク着用、手洗い、検温などの感染予防策の徹底をお願いします。
- ②家族同士であっても一人一人の行動を確認したり、なるべく密を避けたりするようにしてください。
- ③外出については慎重に判断してください。

以上、よろしくお願いします。

なお、コロナ感染、濃厚接触等の情報については、速やかに小松市教育委員会までご連絡願います。

特にこの緊急行動期間中は、クラスター関係の濃厚接触者の調査が行われ、その特定に伴い家庭内感染者の増加が予想されます。保護者の方にも、情報の提供をぜひお願いします。なおその際には、個人情報に関わることでもありますので、慎重なご配慮をお願いします。

万一、生徒本人の感染が確認された場合、保健所の指示等によって小松市教育委員会までお知らせください。

### 2 新型コロナウイルス学校対応検討委員会での決定事項

- ①修学旅行・遠足について
  - ・泊を伴う活動は、市内全小中学校で行わない。
  - ・遠足等は、今後の状況に応じて県内で行き先・実施を検討する。
- ②冬休みの授業日について
  - ・当初予定した12/25、1/7の授業日については、冬季休業日に戻す。  
→ 全小中学校で授業の回復が見られるため
- ③部活動について（小松市緊急行動期間中）
  - ・活動時間を1日2時間までとする。
  - ・練習試合は、行わない（合同練習も同様）。
  - ・公式の大会については、参加可能（新しい生活様式をもとに対策を講じる）。

